

産業建設常任委員会に付託を受けた議案および予算常任委員会産業建設分科会に分担された議案について審査した結果、主に下記内容が議論されました。

- ◆委員長／木下敬夫
- ◆副委員長／徳田正則
- ◆委員／佐藤喜典、垣内武司、永崎 陽
今田勇雄

市道東湊 196 号線と接続する東湊 77 号線

主な審議内容

【議案第74号】

市道路線の認定について

◆東湊196号線について

- ◎東湊196号線は新しく作る道路なのか。
- ◎新しく整備する道路である。この区間は新たに事業化するにあたって市道の認定を受けるようにと指導があり、認定の手続きをした。残りの区間は事業化がされていないので、次に事業化される時に新たに認定して事業を行う。
- ◎東湊196号線の工事の進捗と、開通時期はいつごろなのか。
- ◎用地買収は平成28年度で終わり、平成29年度は交差点の工事をしている。軟弱地盤なので盛土をして沈下が落ち着いた段階で工事をすすめる。七尾港の水深13m化の計画が平成33年度であり、それに間に合うように整備を進めたい。
- ◎城山インターから来るトレーラーなど、大型の重量車両の往来する道路となることが考えられる。しっかりとした対策を。
- ◎軟弱地盤の解析については、平成29年度に地質調査を行った。その結果、盛土を6ヶ月間置けば、沈下がおさまるといった解析結果となっており、十分対策を行いながら進める。

【報告第3号】

平成30年度七尾市下水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分の報告について

◆特例的収入および支出について

- ◎特例的収入及び支出について詳しく説明をお願いします。
- ◎特別会計の決算における会計処理は普通であれば3月31日で支払いが終わるわけであるが、地方自治法において未収金・未払金の現金上の整理は出納整理期間として5月末までの2か月間認められている。今回、下水道事業特別会計は企業会計に4月1日で移行するので、3月までの未払金・未収金は企業会計に引継ぐこととなる。それで当初予算には、未払金・未収金については、特例的収入・支出予算として計上している。今回、繰入金金の総額の確定により平成29年度の未収金・未払金の実績とし増額したものである。
- ◎本来の出納閉鎖は5月末だが、公営企業法の一部適用によるものか。
- ◎はい。企業会計に移行し4月1日からスタートとなり歳出については、消費税の確定や委託料の支払期に不足が生じたもの。

【報告第4号】

平成30年度七尾市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告について

◆歳入不足について

- ◎歳入不足を起こして、一般会計から充当しているとのことだが、不足を起こす主な原因は何か。
- ◎使用料等の歳入をもとに歳出の予算計上をしているが、平成28年度においても、4,222万8千円の繰上充用をしている。これと比べると充用額は、148万6千円減額となっており、単年度の収支にすれば、148万6千円の黒字ということになる。累積の財源不足が生じている分を、繰上充用しているところである。
- ◎毎年、行っているのか。
- ◎今年度の実績をもって、平成31年度からも繰上充用を行う形になる。支出を効果的に行い、財源不足にならないよう指導を行う。

【報告第10号】

平成29年度七尾市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書

◆圃場整備事業について

- ◎飯川地区で圃場整備を行っているが、市道が無くなっている。今まで通学路として使っていた道路もなくなり、敷砂利だけとなり、生活に不便な点も出ている。住民には知らせているのか。
- ◎圃場整備事業については地元と事前に協議をしながら事業を進めている。中には市道を付け替えたり、廃止したりすることもあるが、地元の了解を得て事業が進められている。
- ◎町内の方だけを対象とした話ではなく、今まではバイパスの地下道から、あさひ保育園まで外灯があり舗装もされ通学路になっていた。それが無くなり砂利道になって歩けなくなっている。地域住民の今まで足として、通学路として使っていた箇所であり、舗装をして外灯を取り付けるよう、しっかり対応をお願いしたい。
- ◎詳細な位置を含め別途協議をしたい。市道の話もあるので、関係部署とも協議をして対応を検討する。